

次に、議席1番、濱野健司君。

〔1番 濱野健司君登壇〕

○1番（濱野健司君） おはようございます。1番、濱野健司です。選挙のときの熱い気持ちを忘れずにずっと頑張っていきたいと思います。

選挙といえば、私、議員報酬の日当制の実現と子育て支援等を柱に戦ったわけですが、本日は子育て支援のほうから父子家庭について質問をしていきたいと思います。

子供が安心して安全に暮らせるまちづくり、そしてまた子育て支援を基本方針として考えている町長さんにお伺いしていきたいのですが、現在100年に1度と言われますこの不況の経済状況の中、父子家庭または母子家庭、その違いについてどうお考えになっているかお聞きしたいと思います。

それにつきましては、生活状況また家族構成や所得の制限などがございますので、端的に父と子、また母と子というその生活状況、また子育てに対する違い等の考えをお聞きできたら幸いです。

2点目ですが、父子家庭には寡婦控除、またはマル福などを除き、こちらの児童扶養手当がないことについてどうお考えでしょうか。その2点についてよろしくお願ひします。

○議長（木村信一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

民生部長、野口奏五君。

〔民生部長 野口奏五君登壇〕

○民生部長（野口奏五君） 濱野健司議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、父子家庭についてのご質問についてお答えをいたします。まず、現在において母子家庭との違いについてのご質問であります。父子家庭とは、さまざまな理由により、父親が子供を育てている家庭ですが、その数は全国で20万世帯がございす。ちなみに母子家庭につきましては、約151万世帯でございす。政府は、5年に1度、全国母子家庭等調査を行い、その実態の把握に努めております。最近では、平成18年に報告が行われました。それによりますと、父子家庭は平成13年に比べて約2万5,000世帯の増加で、約1.14倍になっております。そういった現状が見られます。

一方、本町では、母子家庭の世帯数は250世帯で、父子家庭世帯につきましては、9月1日現在、20歳未満児を持つ世帯数といたしまして約114世帯ございす。当然母子家庭や父子家庭の区別や違いはなく、それぞれの不安や現実的な悩みを抱えて家庭生活が営まれているものでございす。

しかしながら、児童扶養手当や母子寡婦福祉資金貸付制度など、母子家庭にあって父子家庭にないものがあり、現に行政支援の違いがあることも事実でございす。そのことは、戦前の昭和4年にさかのぼることになりますけれども、現在の母子関係法の前身でもある救護法が制定され、これらが脈々と母子支援の法体系を構築されてきたところでございす。この背景には、母子家庭の絶対数が多くて、就労問題や収入の低さなどが父子家庭よりも劣悪な環境を余儀なくされてきたところであると承知しているところでございす。

次に、父子家庭には、扶養制度がないことについてのご質問でございすが、先ほど申しました現行法制度に基づきまして、受給手続が行われているところでございまして、先ほどの背景をもとに児童扶養手当等父子家庭には該当しないものとなって、現在に至っております。

しかしながら、父子家庭においても日常生活支援事業が行われ、自立促進の一助として一時的な生活援助対策として、育児や食事の世話のお手伝いをする家庭生活支援員の派遣事業が進められています。

いずれにいたしましても、さまざまな社会保障制度の拡充が求められる中、地方自治体によっては独自の支援を行っている自治体もありますが、新政権による福祉施策の動向を注視していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） この昭和4年というお話が出ましたが……

○議長（木村信一君） 質問者は立って質問してください。

○1番（濱野健司君） はい。児童扶養手当というものそもそもは、戦争などの状況から父がいない家庭についての扶養ということも原因に考えられるとあり、その流れからの今の体制になり、昭和37年にこの形というものがしっかりでき上がってきた状況をお聞きしました。

ですが、今現在、この不況の生活の中、各産業ともにその父子家庭における男性の仕事状況も、仕事または給与に対しても減少の傾向がございます。そして、この境町の近くの状況で見ても、パートタイムなどの仕事を見たときにも、なかなか男性が働きにくい環境があると私は感じております。

そんな中、この近隣の自治体におきましても、近くでございますと、茨城県の牛久市、または野田市等が自治体として独自に児童育成手当として父子家庭に支援をしている状況でございますが、境町における父子家庭の世帯数、調べる状況が受給者証の交付というところのデータでございますが、母子家庭の576件に対し、父子家庭は94件と少ない世帯数かもしれません。ですから、この境町の予算状況の苦しいところは私も存じておりますが、何とかそれについて請願していきたいと考えております。その点についてどう思われますか。よろしく申し上げます。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（野口奏五君） ご質問にお答えいたします。

ただいま独自の父子家庭に対する支援等やっているところもあるということで、境町についても何らかの支援をとるという要望であると思っておりますけれども、これにつきましては町独自のほうができるならば、それはいいのですが、やっぱり財政状況等も勘案しながら検討していかなければならない課題でございます。今後の国の施策の動向を見きわめながら、町として県の指導も仰ぎながら行っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） それを実現することで若い世代が境町から離れることもなく、また若い世代が来るという状況も考えられると思っておりますので、ぜひひとつその辺をよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（木村信一君） これで濱野健司君の一般質問を終わります。